

【 使 用 料 】

施設区分		区 分	使用料（１時間）	備 考
小 学 校	押水小学校 体育館（全面）	一般	５００円	片面使用不可
		高校生以下	２５０円	
	志桜小学校 体育館（片面）	一般	５００円	
		高校生以下	２５０円	
	志桜小学校 体育館（全面）	一般	１，０００円	
		高校生以下	５００円	
	運 動 場	一般	５００円	
		高校生以下	２５０円	
中 学 校	体育館（片面）	一般	５００円	
		高校生以下	２５０円	
	体育館（全面）	一般	１，０００円	
		高校生以下	５００円	
	運 動 場	一般	２，０００円	ナイター照明をつける 場合のみ照明料 (1 団体 1 回 1,000 円)
		高校生以下	１，５００円	
	野 球 場	一般	５００円	
		高校生以下	２５０円	
	テニスコート	一般	５００円	
		高校生以下	２５０円	

※使用料の減免について

「宝達志水町公の施設の使用料に係る減免基準を定める規則」に該当する場合、減免対象となる。

ただし、ナイター照明は、減免対象外である。